

令和4年度埼玉県排出削減対策セミナー

# 令和5年度の県の事業者支援メニュー

環境部 温暖化対策課



彩の国  
埼玉県

# 令和5年度事業者支援メニュー

事業名	内容
スマート省エネ技術導入補助金	EMS、IoT等を活用した省エネ技術の導入に対する補助（1/3、上限1,000万円）
CO2排出削減設備導入補助金	CO <sub>2</sub> 排出削減に資する設備導入・購入に対する補助（補助率1/3、上限500万円）
暑さ対策省エネ設備導入補助金	断熱・遮熱塗装等の暑さ対策に対する補助（補助率1/3、上限300万円）
無料省エネ診断事業	県が専門の省エネ診断業者を派遣。エネルギー分析、運用改善等の省エネ対策を提案。 （診断費用はすべて無料）
省エネ・再エネ活用設備導入促進事業補助金	非常時に地域への電力供給を行う企業等への補助 対象設備：太陽光パネル+蓄電池、その他再エネ設備、コジェネ等 補助額：太陽光パネル：5万円/kW + 蓄電池：補助率1/3など 詳細については、県環境部エネルギー環境課(048-830-3024)へお問い合わせください。

【注意】 R5年度当初予算案は議会上程中（令和5年3月8日時点）であり、事業が中止・変更されることがあります。  
詳しい事業内容については、今後公表を行うR5年度の要綱、募集要領等を御確認ください。

# スマート省エネ技術導入補助金

## 事業内容

EMS（エネルギーマネジメントシステム）やIoT等を活用した**スマート省エネ技術の導入**について、その費用を一部補助し、自立的な省エネルギーや温室効果ガスの排出量削減を支援

## 対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては**中小企業者に限る**。

## 補助率

補助対象経費の**1/3**（補助上限額**1,000**万円）、国庫補助併用不可

## 補助実績

令和2年度 1件 令和3年度 1件

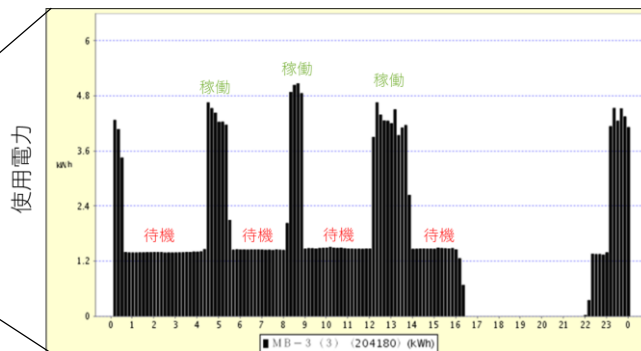
令和4年度 6件（生産設備の電力使用量見える化、空調設備の計測・制御など）

# スマート省エネ技術導入補助金（EMSについて）

補助対象



計測・制御



情報通信技術を用いた  
計測・制御

設備の稼働状況  
(エネルギー使用量)  
の見える化

設備稼働の無駄、  
最適化の余地を分析

対策実施・  
効果の確認



# スマート省エネ技術導入補助金（補助対象事業）

○EMSの導入により、現在のCO<sub>2</sub>排出量を削減するために必要な設備整備事業

- **EMSの導入**（制御機能を有しないものを含む）

- ・ EMSにより設備の稼働状況が見える化し、設備の無駄な稼働を削減
- ・ EMSの計測結果を活用して、設備の設定条件を最適化
- ・ EMSの自動制御機能により設備の稼働状況を効率化（制御に必要な機器の導入を含む） 等

- **IOT等を活用した省エネ技術の導入**（EMS要導入、本事業により導入予定の場合を含む）

- ・ センサー等の導入による設備の自動制御化 等

# CO2排出削減設備導入事業

## 事業内容

エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量削減を進める中小企業等の**省エネ・再エネ活用設備の導入**に対する補助

## 補助対象

例) ボイラー、空調等の高効率化、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入

## 補助率

補助対象経費の**1/3**（補助上限額**500**万円）、国庫補助併用不可

## 対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては中小企業者に限る。

# 暑さ対策設備等導入事業

## 事業内容

省エネ（省CO<sub>2</sub>）と暑さや寒さへの対策を両立する**断熱・遮熱対策**に対する補助

## 補助対象

断熱・遮熱対策を通じて事業所のCO<sub>2</sub>排出量を削減するために必要な設備等整備事業  
（県が認める機関において、熱貫流率などの数値基準を有していることが必要）

## 対象事業所

民間事業者※（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主） ※会社にあっては**中小企業者に限る**。

## 補助率

補助対象経費の**1/3**（補助上限額**300**万円）、国庫補助併用不可

## 補助対象設備例

屋根や外壁への対策：遮熱塗装、遮熱シートの設置 など

窓への対策：Low-Eガラス窓への交換、既存窓に遮熱フィルムの貼付けなど

# 埼玉県省エネ診断事業

## 事業内容

県が委託する省エネ診断の**専門家が事業所を訪問**、省エネ余地を診断。  
費用を掛けずに実施できる**運用改善**や大きな改善が見込める**設備更新**などについて、  
コストやCO<sub>2</sub>削減効果等を試算して**省エネ対策を提案**する。

## 対象事業所

**民間事業者**（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては**中小企業者に限る**。

## 診断費用

すべての診断メニューが **無料**



# 埼玉県省エネ診断事業（診断メニュー）

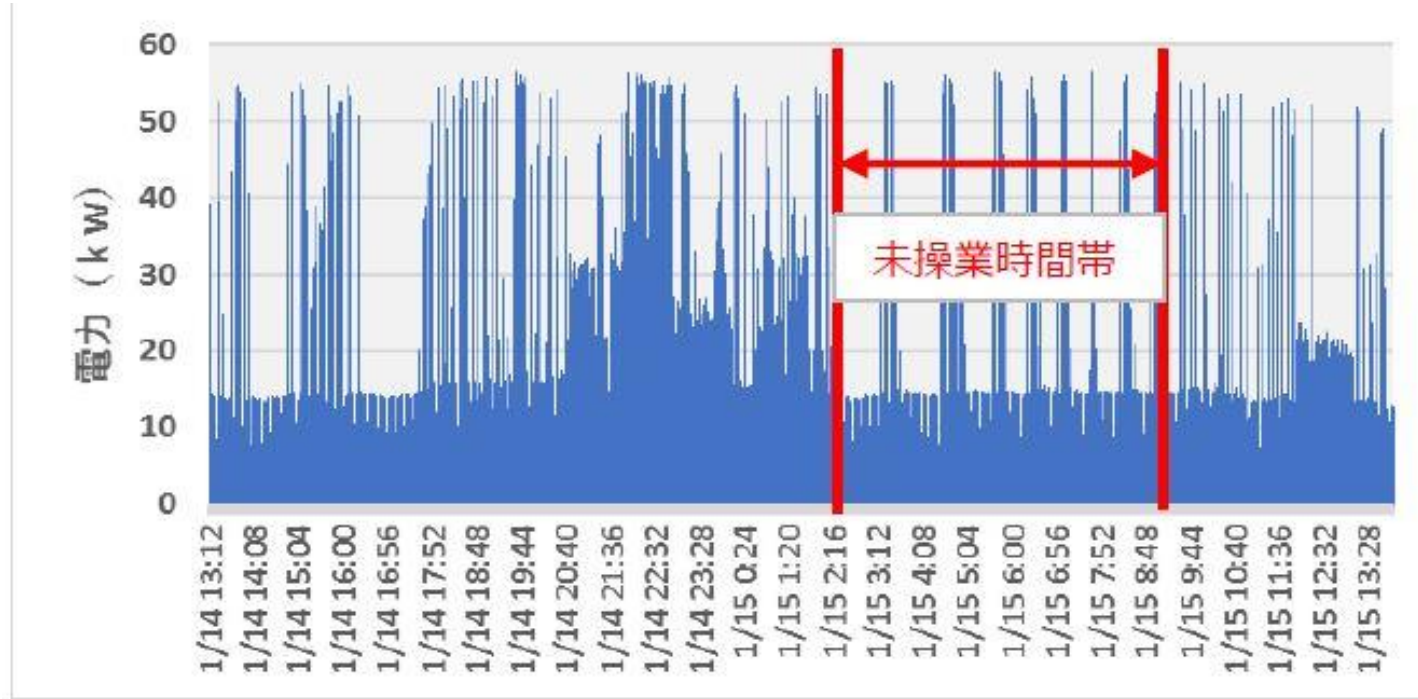
メニュー	専門診断	ナビ診断
受診希望事業所の年間エネルギー使用量（目安）	原油換算値で300kL以上※ ※受診希望事業所の年間エネルギー使用量（原油換算値）は埼玉県HPで確認が可能。 ( <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html</a> )	原油換算値で15kL～300kL※
診断日数	1～2週間程度	1日
診断員	省エネ診断事業者	省エネナビゲーター （エネルギー管理士等）
エネルギー計測	あり	なし
診断方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・担当者へのヒアリング</li><li>・事業所内の目視調査、資料の確認</li><li>・設備の電気使用量等を一定期間計測</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・担当者へのヒアリング</li><li>・事業所内の目視調査、資料の確認</li></ul>

# 埼玉県省エネ診断事業（今年度のスケジュール）

メニュー	専門診断	ナビ診断
受診申込期間	令和4年4月～令和4年10月（申込終了）	令和4年4月～令和4年12月（申込終了）
実施時期	申込書の提出から 1か月～2か月を目途に診断を開始 （事業所の都合に合わせて調整可能）	
診断結果の報告	申込から概ね3～6か月程度	申込から概ね3か月程度

# 埼玉県省エネ診断（専門診断の提案例）

## コンプレッサの稼働時間の検証



【転用禁止】 省エネ診断の過去事例

### 計測結果

未作業時間も作業時間帯と  
ほぼ同じ電力の使用



### 提案

未作業時のコンプレッサの停止で  
電力使用量削減の余地あり

# 令和5年度の事業実施予定に関して

これまでにご紹介した内容に関しては予定であり、  
詳細については4月以降、埼玉県ホームページを  
ご参照いただくか、以下問合せ先までお問い合わせください。

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

TEL 048-830-3044 e-mail a3030-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉カーボンニュートラルポータルサイトのWebページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

埼玉県 カーボンニュートラル

検索